

西予市明浜地区柑橘農業活性化計画



令和4年4月

西予市

目次

I	計画の策定にあたって	1
1	計画の背景及び目的	1
2	計画の期間	2
3	計画の位置づけ	2
II	明浜地区の現状	3
1	明浜地区柑橘農業の沿革	3
2	柑橘農業の現状	4
III	明浜地区の課題	8
1	農地関連の課題	9
2	担い手関連の課題	10
3	営農関連の課題	11
IV	目指すべき将来像	12
1	基本目標「実効性のある農地情報の整理と可視化」	13
2	基本目標「担い手の確保・育成」	14
3	基本目標「持続した農業経営」	16
IV	計画の推進	18
1	推進体制及び組織の役割	18
V	資料編	19
1	新たな支援事業	20
2	明浜柑橘加工施設	23



I 計画の策定にあたって

1 計画の背景及び目的

西予市明浜地区は、西予市の西部に位置し東西に細長い地形を呈しており、典型的なリアス海岸地形の湾内は、屈曲変化に富んで自然の良港を形成し、宇和海に面した南斜面に園地が広がり、石段を積んだ段々畑は「耕して天に至る」と形容されるほど急峻でありながら、壮大で素晴らしい景観が広がっている。

また、平成 31 年 2 月には「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」が国の重要文化的景観に選定され、さらには、「愛媛・南予の柑橘農業システム」（地域：宇和島市・八幡浜市・西予市・伊方町・愛南町）が日本農業遺産の認定を受けている。

近代以降は、「白い村」とも称されるほど、良質な石灰岩を採掘することができ、明治期においては、国内だけでなく、朝鮮半島に輸出を行っていたほどの石灰産業で栄えた地区であった。石灰の需要減少や設備の老朽化により、石灰産業は昭和 54 年に幕を閉じたが、段々畑に使われている石垣は石灰石が多く、今も園地の保全に使われている。

明浜地区の柑橘産業は高齢化により離農や人口減少、後継者・担い手不足の問題が続いており、最盛期の昭和 60 年頃に約 15,000 t あった生産量は年々減少し、現在は約 4,000 t となっており、早急な対応が必要となっている。

このような背景を踏まえ、今後も持続可能な柑橘農業を目指すためプロジェクトチームを設置し、生産者や関係者の意見を基に、明浜地区の柑橘農業が抱えている問題点と課題について、新規就農希望者の移住・定住に対する支援や実効性のある取組みを推進するため、明浜地区柑橘農業活性化計画を策定し、柑橘農業の活性化を図るため、生産者、農業法人、関係機関及び行政が共に明浜地区全体で取組みを進めていくことを目的とする。

2 計画の期間

計画期間は、令和4年度から8年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとする。

3 計画の位置づけ

「西予市明浜地区柑橘農業活性化計画」（以下、「活性化計画」という。）は、本市の最上位計画である「第2次西予市総合計画」の基本計画「しごとづくり」施策「農業振興」基本事業「持続的な農業経営への基盤づくり」に基づく個別計画である。

明浜地区の将来像と基本目標を示し、施策の計画的な推進を図る。

Ⅱ 明浜地区の現状

1 明浜地区柑橘農業の沿革

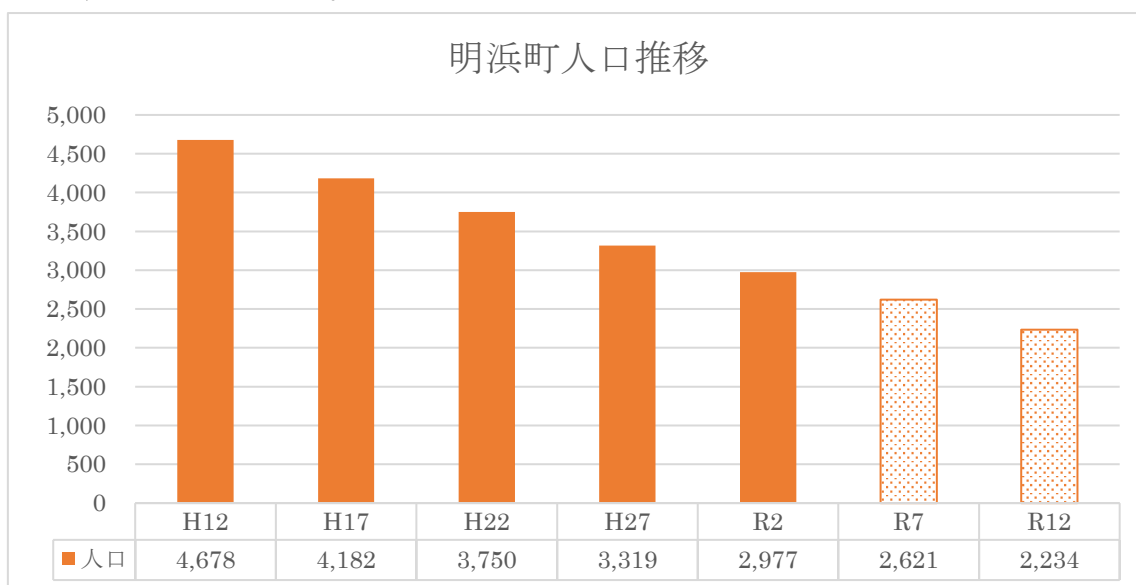
年代	
1673年（延宝元年）	明浜地区で始めてクネンボ ^{※1} が植え付けられる
1888年（明治21年）	営利的な植樹として、季夫人（リウリン）苗51本（苗木1本が30銭5厘）が植え付けられる
1925-26年（大正末期）	栽培面積33.3ha 同志会の結成 青果農協の結成
1955年（昭和30年頃）	農道整備が始まる
1965年（昭和40年頃）	モノレールの導入が始まる
1967年（昭和42年）	7/20～10/25、大干ばつとなる
1973年（昭和48年）	野村ダムの建設（昭和48～昭和56年）、南予用水農業水利事業（昭和50年着工～現在）
1974年（昭和49年）	有機農業の研究園が作られ、無茶々園と名付けられる
1976年（昭和51年）	栽培面積555.5ha
1989年（平成元年）	農事組合法人 無茶々園 設立
1990年（平成2年～平成16年）	県営畑地帯総合整備事業が始まる
1993年（平成5年）	株式会社地域法人 無茶々園 設立
1997年（平成9年）	明浜町農業協同組合が東宇和で広域合併をおこない「東宇和農業協同組合（JAひがしうわ）」が誕生
1999年（平成11年）	宇和青果から独立して「JAひがしうわ青果部」として販売を開始
2000年（平成12年）	東宇和農業協同組合明浜選果場に光センサー選果機を導入
2021年（令和3年）	えひめ南農業協同組合玉津共選場での広域選果が始まる

※1 クネンボは、インドシナ原産で沖縄を経て九州に伝わったとされ、キュウシユウみかんとともに、江戸時代までは、主要なカンキツだった（国立研究開発法人・食品作業技術総合研究機構 HP より）

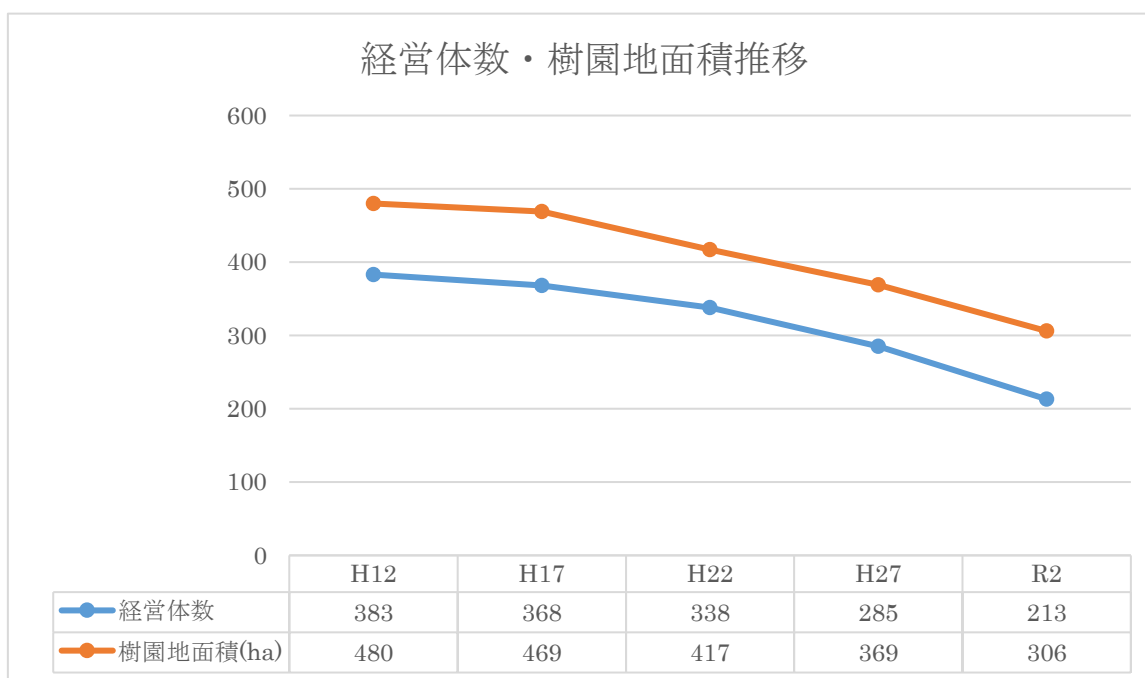
2 柑橘農業の現状

明浜地区では少子高齢化の進行が著しく、平成27年からの5年間で、人口は342人（10%）、農業経営体は72経営体（25%）減少し生産者の高齢化や離農による後継者・担い手不足が続いており、柑橘農業を取り巻く状況は、より一層厳しいものとなっている。

今後の推計予測でも人口は減少傾向が続き、農業経営体の減少や耕作放棄地の増加が懸念される。



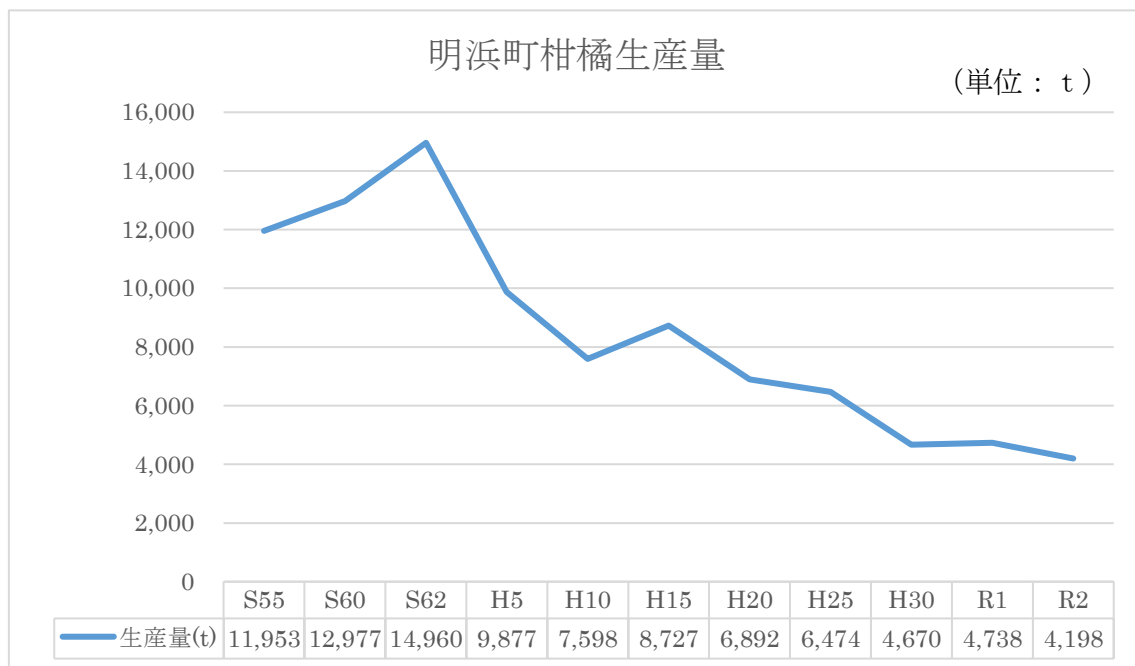
（資料：国勢調査、第2次西予市総合計画（中位推計））



（資料：農林業センサス）

柑橘の生産量は昭和 62 年の 14,960 t をピークに年々減少の一途をたどり、現在は約 4,000 t と出荷量の減少に歯止めがかかっていない状況にある。

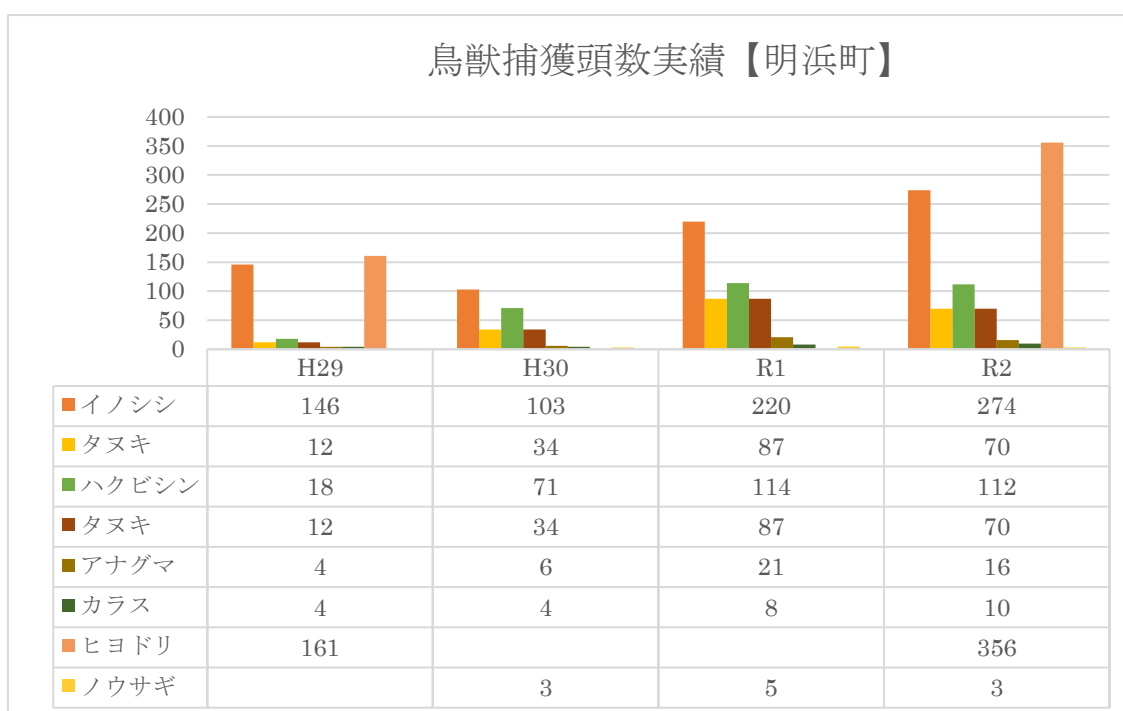
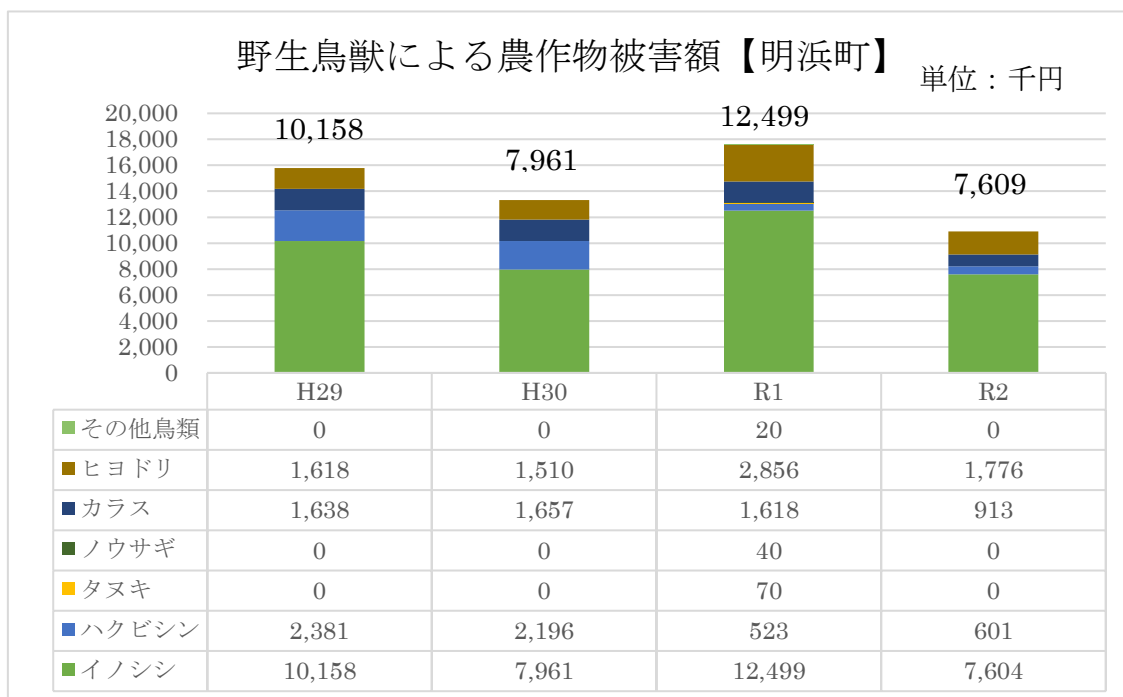
東宇和農業協同組合では、「次世代に繋ぐ果樹産地として柑橘王国愛媛の生産量及び販売金額の向上に向けた集荷体制に改革（広域選果体制）」について検討がなされ、令和 3 年 9 月から、えひめ南農業協同組合玉津共選場での広域選果が始まった。



(参考：明浜町誌、生産販売状況調査（東宇和農業協同組合・株式会社地域法人無茶々園）)

1) 鳥獣による被害

鳥獣による農作物被害について、捕獲体制の強化や鳥獣被害防止対策の推進により一定の効果が得られているが被害解消には至らず、生産者の生産意欲の減退や鳥獣対応に労働力をとられるなど影響は大きい。



(資料: 西予市有害鳥獣捕獲頭数実績【明浜町のみ抜粋】)

2) 農地機能の保全

このような中、農業生産活動の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を活用し、生産条件が不利な農地の保全及び維持管理が行われてきた。

しかし近年、協定面積の減少や担い手の減少などにより、耕作放棄地の増加、農地の多面的機能の低下が懸念されている。

【明浜町：中山間地域等直接支払交付金事業実績】

	参加農家数 (人)	対象農地面積 (ha)	交付金額 (千円)
第1期（平成12年）	700	485.6	55,848
第2期（平成17年）	690	460.4	52,326
第3期（平成22年）	643	388.1	44,064
第4期（平成27年）	545	348.9	45,851
第5期（令和2年）	375	324.1	49,787

3) 基盤整備

基盤整備は、昭和60年以降に整備が進んだ農道や、農業用水の安定的な確保、供給を目的に野村ダムを水源として昭和49年度から実施された国営南予用水土地改良事業や県営事業により、畑地かんがい施設が整備された。これらの整備によって、干ばつ被害の低減、かん水や防除等において営農の省力化及び産地として基盤強化が図られてきた。

しかし、年数の経過とともに、施設の老朽化による機能の低下がみられることから国営施設の長寿命化計画が策定され、明浜地区内の施設においても機能保全計画を策定し、平成30年度から機能保全対策が進められているが、農家数の減少により、今後の農家一戸あたりにかかる維持管理費用や更新補修費用の負担増加が懸念されている。

このような現状の中、引き続き柑橘農業を持続していくためには、生産者や関係機関がそれぞれの役割を担いつつ、連携協力することが重要である。



Ⅲ 明浜地区の課題

活性化計画を策定するにあたり、現場を知り尽くした生産者や、関係団体、愛媛県、行政で組織するプロジェクトチームを市が立ち上げ、柑橘農業における現状や課題の抽出、課題解決のための具体的な取組みや方向性などの検討を行った。



(プロジェクト会議)



(農業者と市長との意見交換会)

プロジェクト会議開催状況

	開催日	会議内容
第1回	R 3. 1. 26	趣旨説明、現状と課題の抽出
第2回	R 3. 3. 18	課題の抽出と課題整理
第3回	R 3. 6. 11	新規就農取組みの事例発表 課題解決及び基本目標の検討
第4回	R 3. 7. 19	【農地分野】基本目標、具体的な取組みの検討
	R 3. 7. 20	【担い手分野】基本目標、具体的な取組みの検討
	R 3. 7. 27	【営農分野】基本目標、具体的な取組みの検討
庁内会議	R 3. 9. 7	目標、目標値の検討
庁内会議	R 3. 9. 22	具体的な取組みの整理、新規支援事業の検討
庁内会議	R 3. 10. 7	新規支援事業の検討
その他	R 3. 10. 13	農業者と市長との意見交換会
第5回	R 4. 3. 29	活性化計画書(案)確認

1 農地関連の課題

担い手の高齢化等により耕作ができない農地が増加しているが、他人に貸すことへの不安による農地の貸し渋りがあり、耕作放棄地の増加へとつながる現状がある。また、隣接する農地所有者ではなく、親戚などへ耕作を依頼することも多く、このことで、園地の分散化につながっている。

代々引き継いできた農地に対しての意識は高いものの、地域全体で農地を守っていくという意識の共有や醸成はできておらず、規模を拡大したい生産者が、空いている農地を知るには人づてしかなく、農地の確保が困難な状況である。一方では一部の生産者に農地が集約され、経営規模が拡大し農地管理が十分でない現状もある。

また、耕作放棄地の発生は、鳥獣や病害虫の温床となる事で、隣接する農地への影響もある。

～ プロジェクト会議にて出された意見 ～

- ・ 貸借可能な農地の情報提供量が少なく条件不利地が多い
- ・ 地元民以外への農地の貸し渋りがある（未耕作農地を含む）
- ・ 耕作放棄地が鳥獣や病害虫の発生源となる
- ・ 経営能力以上の農地集積により農地管理が不十分となる
- ・ 土地の名義変更等の手続きがなされていない



2 担い手関連の課題

生産者の減少や高齢化だけでなく、担い手不足が続いており、多様なルートから意欲ある担い手を地域に呼び込み、農業を持続、発展させていく必要がある。

しかし、新規就農者の確保、定着に向けた支援や受け入れ体制の整備にあたり、後継者や移住就農者の住居、短期アルバイトが利用する簡易宿泊施設の不足などの課題がある。

さらには、営農に対する研修、農地、機械及び施設等の初期投資、営農初期の無収入期間の支援と、一貫したサポート体制が必要不可欠である。

～ プロジェクト会議にて出された意見 ～

- ・後継者、担い手の不足
- ・移住新規就農者（UIJ ターン）の住居が不足
- ・地域での移住新規就農者への受入れ体制と環境整備が不足
- ・地域内での農業経営や営農技術等の指導体制がない
- ・倉庫建設地や資金確保が困難
- ・空き家改修には費用が高額となる
- ・移住新規就農には経済的な不安がある
- ・就農希望者は農業経営の実態を理解できていない
- ・苗木を植えてから収穫できるまでの約5年間は無収入となる
- ・鳥獣被害による収益減と営農意欲の喪失



3 営農関連の課題

少子高齢化による人口減少や農業に対する悪いイメージなど、様々な要因から労働力不足が続いている。そのため、規模が拡大している生産者においては、全ての農地の管理不足により精品率は低下し、さらには出荷単価の低迷につながっている。

また、担い手関連において前述したとおり、後継者や担い手不足が続いていることから、共同で維持管理を行っている南予用水施設や農道、モノレールなどの作業及び管理経費が負担となり、近い将来には、施設の運用が困難になると懸念されている。

後継者が不在の農家が離農する際にも、相談先がなく、園地、機械及び施設が継承されていない。

また、中山間地域であることは、急斜面に広がる園地での作業だけでなく鳥獣被害の悩みも多いが、対策にまで手が回っていない現状がある。

なお、明浜地区においては、多くの出荷先があり、出荷団体の枠を越えた情報交換の場がなく、町全体（明浜地区全体）で柑橘農業を考える機会が不足している。

～ プロジェクト会議にて出された意見 ～

- ・労働力不足
- ・経営が不安定（出荷単価の低迷、経費の増加、ブランド力の低下）
- ・農家数の減少に伴う共同利用施設の維持管理作業負担及び管理経費の増加
- ・空き倉庫の未活用（利用可能な倉庫が有効利用されていない）
- ・離農時の相談先が不足
- ・経営の多角化を目指したいが方法がわからない
- ・離農予定に伴う老木園地の増加
- ・営農と鳥獣駆除の両立が困難
- ・樹齢に伴う優良園地の選別及び維持への転換期
- ・系統出荷先を越えての意見交換の場がない
- ・選果場存続の必要性、広域選果による経費負担の増加を懸念
- ・搾汁施設の老朽化に伴い、新たな商品化が見込めない



IV 目指すべき将来像

明浜地区柑橘農業の持続性を高め、自然環境の保全と良好な景観の形成、技術の伝承などを次世代の生産者に引き継いでいく。

将来にわたり、意欲ある生産者や生産者組織等が安心して営農を継続できるように支援し、新たな担い手の確保、育成ができる環境を整える。

このことを、「農地」「担い手」「営農」の3分野に分類し、課題に対応した将来像を描いた。今後その将来像に向けて柑橘農業活性化の実現を目指していく。

明浜地区の柑橘農業が現状のまま進められた場合と活性化計画の実施による経営体数等の推計は次表のとおりである。

【自然減による推計値】

	R2 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経営体数	213	211	202	194	185	175	168
樹園地面積(ha)	306.5	294.4	282.9	271.7	261.1	250.8	241.0
出荷量(t)	4,198.7	3,748.8	3,635.0	3,521.3	3,407.6	3,326.1	3,230.1
品種別 温州	1,821.4	1,937.7	1,867.4	1,797.0	1,726.7	1,659.9	1,605.6
ポンカン	582.0	760.1	735.8	711.6	687.4	685.7	665.3
伊予柑	359.9	456.2	455.4	454.6	453.8	484.6	473.5
その他晩柑類	1,435.0	594.9	576.5	558.1	539.7	496.0	485.8

【活性化計画の実施による推計値】

	R2 (実績)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経営体数	213	211	204	198	191	183	178
樹園地面積(ha)	306.5	294.4	286.9	279.7	273.1	266.8	261.0
出荷量(t)	4,198.7	3,748.8	3,757.1	3,704.3	3,651.6	3,598.9	3,505.0
品種別 温州	1,821.4	1,937.7	1,936.4	1,900.5	1,864.7	1,828.9	1,775.8
ポンカン	582.0	760.1	761.7	750.4	739.0	727.7	707.8
伊予柑	359.9	456.2	469.5	475.8	482.0	488.3	477.5
その他晩柑類	1,435.0	594.9	589.5	577.7	565.8	554.0	543.9

※出荷量は、東宇和農業協同組合及び株式会社地域法人無茶々園の数量

基本目標：実効性のある農地情報の整理と可視化

農地の現状、将来の貸付や譲渡の意向を確認し農地情報の整理を行い、さらに可視化する。相談窓口の設置により、農地の貸し渋りを無くし、円滑な農地流動化を目指す。また、農地及び地域資源の適正な保全・維持を図る。

【具体的な取組み】

① 農地情報の把握と整理

地域での話し合いにより、人と農地の問題（円滑な農地の貸借、遊休農地の発生防止・活用）解決を進めるとともに、アンケート等の実施により農地情報の整理を行い、地域全体または町全体で農地を守る機運の醸成を図る。

② 農地情報の可視化

整理された農地情報を地図上に重ねて表示し、可視化したデータをインターネット等で配信し情報共有を行う。

③ 相談窓口の設置

農地管理、離農相談及び農地情報の利用について相談窓口を設置し、円滑な推進を行う。

目標値

		単位	現在	中間値 (R6)	最終値 (R8)	
可視化した情報の 利用件数	相談件数 年間	60 件	件	0	(180)	(300)
	Web 閲覧数 年間	200 件	件	0	(600)	(1,000)
利用権設定筆数	年間	110 筆以上	筆	101	(330)	(550)
農地情報の更新回数	年間	1 回以上	回	0	(3)	(5)
樹園地面積	令和7年度樹園地面積 289.9 h a	ha	306.5	—	286.7 (R7 数値)	

※（ ）については累計値

※樹園地面積については、農林業センサスの数値を利用するため、最終値は令和7年度の数値とする

基本目標：担い手の確保・育成

高齢化等により減少し続けている担い手を確保するため、就農希望者に対し農業体験や長期研修の場を提供するとともに、受入れ体制を構築する。

また、研修から就農へつなげるきめ細やかな支援を行い、担い手の確保・育成を図る。

【具体的な取組み】

①農業体験及び長期研修制度

農業体験では、農産物の生産現場及び明浜地区の雰囲気を実地で感じてもらい、明浜地区での就農を見据えた長期研修へつなげる。

また、研修では、就農に必要な営農技術の習得を図り、就農へとスムーズな移行を目指す。

②農業体験及び長期研修への支援

農業体験者、研修生及び受入農家への支援^{※2}を行う。

③支援事業の情報発信

関係機関と連携し、西予市ホームページ、西予市移住交流センター、移住フェア等において明浜地区での就農支援事業のPRを行う。

④研修会の開催

研修生と就農者に対して、農業知識、技術及び経営能力の習得を目指す研修会を開催し担い手の育成を図る。

⑤サポート体制

生産者や出荷団体及び行政が一体となって、新規就農希望者のサポート体制を整備し、担い手の育成を図る。

空き農地情報のあっせんにより、就農時に必要な園地の取得を進める。

※2<該当となる支援事業>

☆西予市柑橘農業就農支援事業

※事業詳細は「資料編」に掲載

各地域にベテラン農家による相談役を設置し、営農や生活面におけるサポートを行う。

⑥住居の確保

明浜地区の利活用可能な空き家の情報を集め、地域で管理体制を整備するなど、後継者や移住希望者、研修生を受け入れる住居の確保に取り組む。また、使用されていない公共施設の利活用にも取り組み、新規就農者等の住宅の確保と整備を進める。

目標値

		単位	現在	中間値 (R6)	最終値 (R8)
新規就農者数	年間 2人	人	0	(6)	(10)
就農相談件数	就農相談件数 年間 6件	件	0	(18)	(30)
移住フェアへの参加	年間 2回以上	回	0	(6)	(10)
新規就農者の相談役	各地区1人 計6人	人	0	(6)	(6)
技術研修会の開催回数	年間 3回以上	回	0	(9)	(15)
住居の確保 (市営・後継者住宅)	5年間の利用 7戸	戸	0	3	7
住居の確保 (空き家の活用)	5年間の利用 3戸	戸	0	1	3
住居の確保 (簡易宿泊施設)	2戸	戸	0	1	2

※ () については累計値

基本目標：持続した農業経営

農地及び施設の保全管理と農業経営の向上に向けて、生産者や地域住民が関わりながら協働して取組むことで持続可能な農業を目指す。

このことにより、営農を持続するだけでなく、受け継がれた美しい農村の風景や資源を守り次世代につないでいく。

【具体的な取組み】

① 農業施設等の情報集約、マッチング体制整備

人・農地プランの協議によって整理された農地情報に合わせて、離農による空き倉庫や活用可能な農業用機械等の情報を相談窓口へ集約し、情報活用を行う。



② 意欲ある農業者への農地集積

整理された農地情報を活用し、貸借及び売買を考えている農地や今後貸借等の意向がある農地と規模拡大を目指す生産者や新規就農者とのマッチングや離農を考えている生産者の事業継承を進める。



③ 労働力の確保

多様な人材及び柑橘農業に興味がある人材との交流により労働力の確保を目指し、「愛媛お手伝いプロジェクト」の活用を促進する。

④ 経営の多角化

付加価値の高い加工品を開発するため、搾汁能力の向上及び多品種の搾汁が可能で、冷凍冷蔵機能を整備した新柑橘加工施設^{※3}を建設することにより、年間を通して市場に出荷できる体制を整備する。

このことにより加工用柑橘の活用による農業所得の向上を目指し、合わせて販売力の強化を図る。

⑤ 担い手の育成

農業経営や栽培に関する知識や技術の向上に向けた研修会を開催するとともに、生産者同士の連帯感の育成を図る。

目標値

		単位	現在	中間値 (R6)	最終値 (R8)
経営体の数	令和7年度経営体数 178以上 (自然現象に対して年間 2経営体の増)	体	211	—	178 (R7数値)
新加工場の一般搾汁 の利用量	5年後一般搾汁利用量 145,000kg以上	kg	100,500	122,500	145,000
アルバイト依存経 営体数	5年後依存経営体 17以上	体	0	(8)	(17)

※ () については累計値

※経営体の数については、農林業センサスの数値を利用するため、最終値は令和7年度の数値とする

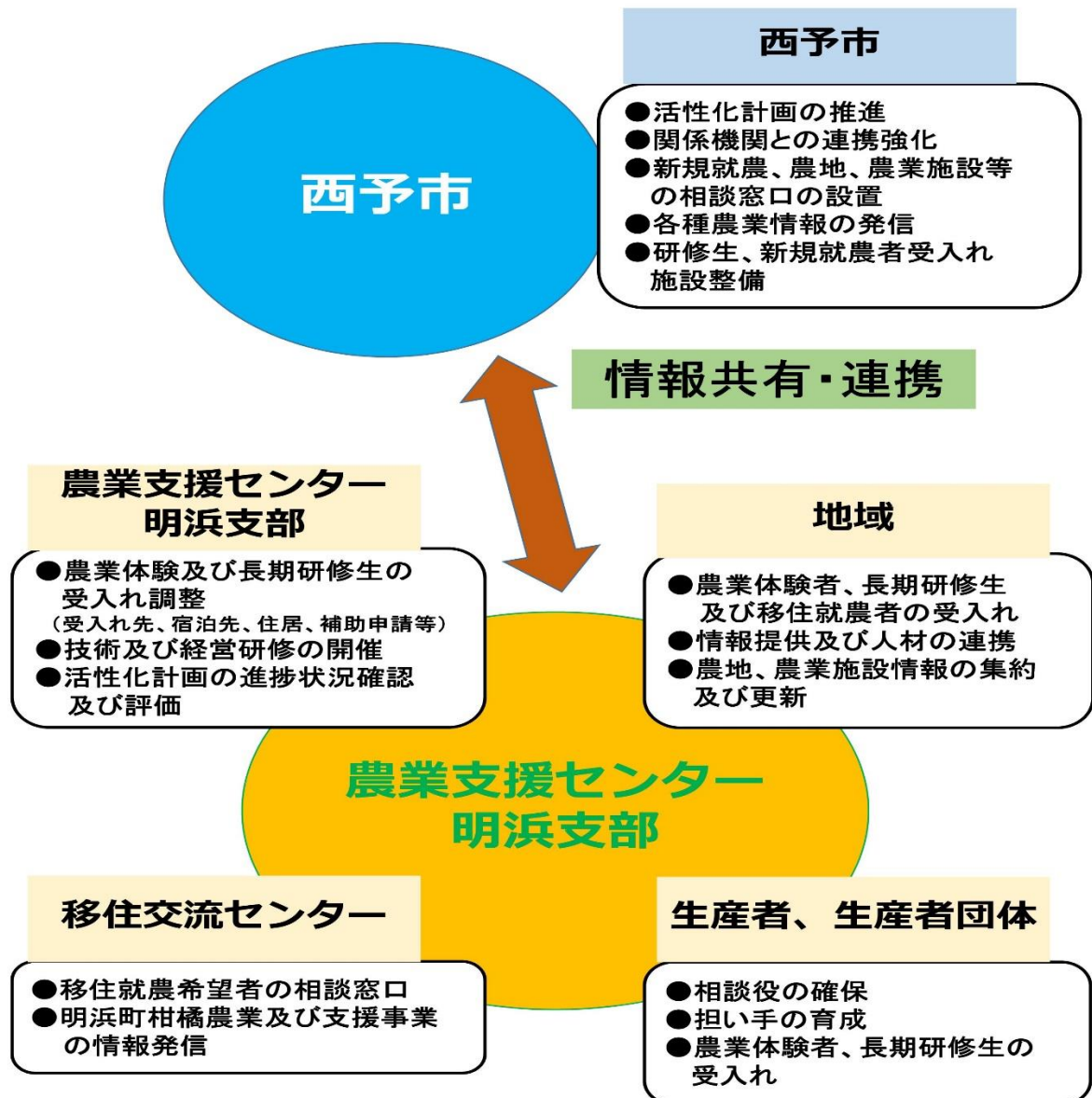
※³ 新加工施設の機能及び搾汁計画は「資料編」に掲載

V 計画の推進

本計画に基づく基本目標や具体的な取組みにより活性化を実現していくには、生産者、地域、生産者団体、行政等が連携・協力しながら計画を推進することが必要である。

そのため、市が計画を推進するにあたり、「農業支援センター明浜支部」を中心に、それぞれの役割によって推進する。

1 推進体制及び組織の役割



【資料編】

資料1 新たな支援事業（西予市柑橘農業就農支援事業）

資料2 明浜柑橘加工施設

資料1 新たな支援事業（西予市柑橘農業就農支援事業）

①農業体験への支援

事業名：あけはまで農業体験しませんか事業（以下「農業体験事業」）

対象者：明浜地区での就農希望者（18歳以上から55歳以下）

補助対象者：農業体験者

【事業内容】

2つの期間での農業体験者へ支援を実施する。

<5日間の農業体験への支援>

3万円を助成（3回の申請可）※当初の申請から2年以内

<10日間の農業体験への支援>

6万円を助成

②就農研修への支援

事業名：あけはまで就農しませんか事業（以下「就農研修事業」）

対象者：明浜地区での就農希望者（18歳以上から55歳以下）

補助対象者：研修生

研修受入れ側（生産者・生産者グループ・農業法人）

【事業内容】

明浜地区で6ヶ月から最大24ヶ月の長期研修に対して支援を行う。

<研修生への支援>

家賃助成 月額：家賃の1/2以内（限度額2万円）

<研修受入れ側への支援>

指導助成 月額：限度額4万円

研修助成 月額：限度額8万円

補助対象事業名	補助対象者	実施期間	支援内容
農業体験事業	農業体験者	①5日間コース (5日×最大3回) ②10日間コース	①最大9万円 (1回3万円×最大3回) ②6万円
就農研修事業	研修生	6か月から 24か月まで	月額：家賃の1/2以内(限度額2万円)
	受入れ農家		指導助成 月額：限度額4万円 研修助成 月額：限度額8万円

市単独支援事業費の計画

1. 農業体験事業

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
5日間 コース	(体験者9名) 810	(体験者9名) 810	(体験者9名) 810	(体験者9名) 810	(体験者9名) 810	4,050
10日間 コース	(体験者3名) 180	(体験者3名) 180	(体験者3名) 180	(体験者3名) 180	(体験者3名) 180	900
合計	990	990	990	990	990	4,950

2. 就農研修事業

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
<研修生> 家賃助成	(新規3名) 540	(既存3名) (新規3名) 1,260	(既存3名) (新規3名) 1,260	(既存3名) (新規3名) 1,260	(既存3名) (新規3名) 1,260	5,580
<受入先> 指導助成	(地域づくり 協力隊2名) (研修生3名) 2,040	(地域づくり 協力隊2名) (既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 3,480	(地域づくり 協力隊2名) (既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 3,480	(地域づくり 協力隊2名) (既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 3,480	(地域づくり 協力隊2名) (既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 3,480	15,960
<受入先> 研修助成	(新規研修生 3名) 2,160	(既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 5,040	(既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 5,040	(既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 5,040	(既存研修生 3名) (新規研修生 3名) 5,040	22,320
合計	4,740	9,780	9,780	9,780	9,780	43,860

3. 支援事業費合計

(単位：千円)

補助対象事業名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
農業体験事業	990	990	990	990	990	4,950
就農研修事業	4,740	9,780	9,780	9,780	9,780	43,860
合計	5,730	10,770	10,770	10,770	10,770	48,810

<新規就農支援事業フロー>

(関係機関の支援)

新規就農
希望者



農業体験



就農研修

研修期間
6か月から24か月



就農
定住

【新規就農及び移住就農相談】

- ◆相談先
西予市、西予市移住交流センター、農業法人生産者
- サポート内容
 - ・受入れ農家の調整
 - ・宿泊先の提案
 - ・支援補助事業の案内

【農業体験から長期研修へつなぐサポート】

- サポート内容
 - ・次シーズンの農業体験案内
 - ・実践研修の案内
 - ・就農へのヒアリング

■あけはまで農業体験しませんか事業

【就農定住へつなぐサポート】

- サポート内容
 - ・地域や関係機関による栽培技術の指導及び地域との交流を支援
 - ・園地、倉庫、機械等のあっせん
 - ・住居取得を支援
 - ・技術及び経営研修会の開催

■あけはまで就農しませんか事業

【就農後のサポート】

- サポート内容
 - ・園地、倉庫、機械等のあっせん
 - ・住居取得を支援
 - ・技術及び経営研修会の開催
 - ・支援補助事業の案内

■新規就農者育成総合対策支援事業

資料2 明浜柑橘加工施設

平成3年3月、明浜地区の農林水産物の潜在的能力を最大限に活用し、特産品の研究開発及び販売等を行い、地域の活性化を図るために建設された「明浜ふるさと創生館」も建設から約30年が経過し、老朽化による改修を行いながら運用している。

しかし、平成21年に近隣市町で日量生産処理能力や搾汁歩留り率が高く晩柑類の搾汁可能な同類施設が建設されたことにより、施設利用が減少している。

このことから、施設の更新及び農家所得の向上につなげるため、令和4年度から新たな加工施設の建設が始まり、令和5年11月の運用開始を目標に進めている。

施設能力及び搾汁計画について次のとおりである。

①施設の概要と機能

項目	明浜ふるさと創生館	明浜柑橘加工施設（予定）
建設年	平成3年3月1日（1991）	令和5年11月（2023）供用開始
構造	鉄骨造 1階	鉄骨造 1階
建築面積	加工場 464 m ²	加工場・事務所 920 m ²
施設内容	作業室（7室）、ボイラー室、休憩室、トイレ	作業室（8室）、検査室、ボイラー室、事務室、更衣室、トイレ、倉庫
搾汁種類	ベルト方式 王冠キャップ	インライン・ベルト方式 スクリュューキャップ
充填能力	500本／1時間	1,000本／1時間
その他施設		冷凍冷蔵庫 382 m ²

②搾汁計画（明浜産柑橘の一般搾汁のみ抜粋）

品目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
温州	(kg)	100,000	100,000	110,000	120,000	130,000
	(本)	40,000	50,000	55,000	60,000	65,000
晩柑	(kg)	5,000	12,500	12,500	15,000	15,000
	(本)	1,500	5,000	5,000	6,000	6,000
搾汁合計	(kg)	105,000	112,500	122,500	135,000	145,000
	(本)	41,500	55,000	60,000	66,000	71,000

※一般搾汁：生産者が柑橘を搬入し、搾汁及び充填までを委託し、柑橘ジュースとして持ち帰る方法